注　記

１　重要な会計方針

(1) 有形固定資産等の評価基準及び評価方法

① 有形固定資産

ア　開始時の評価基準及び評価方法　　原則として取得原価

取得原価が不明なもの　　原則として再調達原価

ただし、道路、河川等の敷地は備忘価額１円としています。

イ　開始後の評価基準及び評価方法　　原則として取得原価

再調達は行わないこととしています。

② 無形固定資産　　取得原価

(2) 有価証券等の評価基準及び評価方法

① 満期保有目的有価証券　　該当なし

② 満期保有目的以外の有価証券

市場価格のあるもの　　該当なし

市場価格のないもの　　取得原価

③ 出資金

市場価格のあるもの　　該当なし

市場価格のないもの　　出資金額

なお、出資先の財政状態の悪化により、出資金の価値が 30%以上低下した場合には、相当の減額をしています。

(3) 有形固定資産等の減価償却の方法

① 有形固定資産（事業用資産、インフラ資産、物品）　　定額法

なお、主な耐用年数は以下の通りです。

建物　　10 年～50 年

工作物　　10 年～60 年

物品　　2 年～17 年

② 無形固定資産　　定額法

③ 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法

(4) 引当金の計上基準及び算定方法

① 徴収不能引当金

未収金については、過去５年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期延滞債権については、過去５年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能性を検討し）、徴収不能見込額を計上しています。

長期貸付金については、過去５年間の平均不納欠損率により（または個別に回収可能

性を検討し)、徴収不能見込額を計上しています。

② 賞与等引当金

翌年度６月支給予定の期末・勤勉手当のうち、全支給対象期間に対する本年度の支給対象期間の割合を乗じた額を計上しています。

③ 退職手当引当金

地方公共団体財政健全化法の退職手当支給額に係る負担見込額の算定方法に従っています。

④ 損失補償等引当金

地方公共団体財政健全化法の損失補償債務等に係る一般会計等負担見込額の算定方法に従っています。

(5) リース取引の処理方法

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じて会計処理を行っています（少額リース資産及び短期のリース取引には簡便的な取扱いをし、通常の賃貸借に係る方法に準じて会計処理を行っています)。

(6) 資金収支計算書における資金の範囲

現金（手許現金及び要求払預金）及び現金同等物（３ヶ月以内の短期投資等）を資金の範囲としています。

このうち現金同等物は、短期投資の他、出納整理期間中の取引により発生する資金の受払いも含んでいます。

(7) その他財務書類作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

法適用公営企業会計（水道事業会計、市立四日市病院事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計）及び連結対象団体のうち㈱四日市市生活環境公社、㈱ディア四日市、四日市あすなろう鉄道㈱、よっかいちクリーンエネルギー㈱を除いて税込方式によっています。

物品の計上基準

物品については、取得価額または見積価格が 50 万円（美術品は 300 万円）以上の場合に資産として計上しています。

2　重要な会計方針の変更

該当なし

3　重要な後発事象

該当なし

4　偶発債務

(1) 保証債務及び損失補償債務負担の状況

該当なし

(2) 係争中の訴訟等で損害賠償等の請求を受けているもの

名称	金額	事件番号	概要 （令和８年 ３月 31 日時点）
損害賠償請求事件	6,706,348 円 ＋遅延損害金	第一審 令和６年（ワ）第 234 号 控訴審 令和７年（ネ）第 774 号	控訴審係争中
四日市市視覚障害者協会の公金不正受給事件	1,700,000 円 ＋遅延損害金	第一審 令和７年（行ウ）第５号 控訴審 令和７年（行コ）第 65 号	控訴審係争中
土地課税処分取消等請求事件	50,325 円 ＋遅延損害金	第一審 令和７年（行ウ）第 17 号	第一審係争中
損害賠償請求事件	952,028 円 ＋遅延損害金	第一審 令和７年（ハ）第 275 号	第一審係争中
慰謝料請求事件	1,400,000 円 ＋遅延損害金	第一審 令和７年（ハ）第 292 号	第一審係争中

5　追加情報

(1) 財務書類の内容を理解するために必要と認められる事項

① 財務書類の対象範囲は次のとおりです。

・一般会計等　　一般会計、土地区画整理事業特別会計

・全体会計　　競輪事業特別会計、国民健康保険特別会計、
食肉センター食肉市場特別会計、介護保険特別会計、
後期高齢者医療特別会計、市立四日市病院事業会計、
水道事業会計、下水道事業会計、農業集落排水事業会計

・連結会計　　四日市港管理組合、朝明広域衛生組合、
三重県市町総合事務組合、三重地方税管理回収機構、
三重県後期高齢者医療広域連合、
（公財）四日市市文化まちづくり財団、四日市あすなろう鉄道㈱、
㈱四日市市生活環境公社、㈱三重県四日市畜産公社、
㈱ディア四日市、（社福）四日市市社会福祉協議会、
よっかいちクリーンエネルギー㈱

② 一般会計等と普通会計との対象範囲の相違

なし

③ 出納整理期間

財務書類の作成基準日は、会計年度末（3 月 31 日）ですが、出納整理期間における現金の受払い等を終了した後の計数をもって会計年度末の計数としています。

④ 金額表示

表示単位未満の金額を四捨五入しているため、合計金額が一致しない場合があります。

⑤ 地方公共団体財政健全化法における健全化判断比率の状況（普通会計）

実質赤字比率	－
連結実質赤字比率	－
実質公債費比率	3.4％
将来負担比率	－

⑥ 利子補給等に係る債務負担行為の翌年度以降の支出予定額

該当なし

⑦ 繰越事業に係る将来の支出予定額

繰越明許費	
一般会計	11,276 百万円
国民健康保険特別会計	7 百万円
食肉センター食肉市場特別会計	103 百万円
事故繰越	
競輪事業特別会計	96 百万円

(2) 貸借対照表に係る事項

① 売却可能資産に係る資産科目別の金額（一般会計）

土地	7,505 百万円
建物	14,143 百万円
工作物	1,151 百万円
立木竹	10 百万円
物品	455 百万円

上記の金額は、貸借対照表における簿価を記載しています。

② 減債基金に係る積立不足額　なし

③ 基金借入金（繰替運用）　なし

④ 地方交付税措置のある地方債のうち、将来の普通交付税の算定基礎である基準財政需要額に含まれることが見込まれる金額

56,173 百万円（普通会計）

⑤ 将来負担に関する情報（地方公共団体財政健全化法における将来負担比率の算定要素）

ア．一般会計等に係る地方債の現在高	35,504 百万円
イ．債務負担行為に基づく支出予定額	9,871 百万円
ウ．一般会計等以外の特別会計に係る地方債の償還に充てるための一般会計等から繰入見込額	53,367 百万円
エ．組合等が起こした地方債の償還に係る負担見込額	9,772 百万円

オ．退職手当支給予定額に係る一般会計等負担見込額　　14,846 百万円
カ．設立法人の負債の額等に係る一般会計等負担見込額　　－
キ．連結実質赤字額　　－
ク．組合等の連結実質赤字額に係る一般会計等負担見込額　　－

⑥ 貸借対照表に計上されたリース債務金額

3,059 百万円

⑦ 建物のうち 9,715 百万円は、PFI 事業に係る資産が計上されています。

(3) 純資産変動計算書に係る事項

純資産における固定資産等形成分及び余剰分（不足分）の内容

① 固定資産等形成分

固定資産の額に流動資産における短期貸付金及び基金等を加えた額を計上しています。

② 余剰（不足）分

純資産合計額のうち、固定資産等形成分を差し引いた金額を計上しています。

(4) 資金収支計算書に係る事項

① 基礎的財政収支　　2,774 百万円（一般会計等）

② 既存の決算情報との関連性（一般会計等）

地方自治法第 233 条第 1 項に基づく歳入歳出決算書は「一般会計」を対象範囲としているのに対し、資金収支計算書は一部の特別会計を含む「一般会計等」を対象範囲としています。また、歳入歳出決算書では繰越金を収入として計上しますが、公会計では計上しないため、その分だけ相違します。

③ 資金収支計算書の業務活動収支と純資産変動計算書の本年度差額との差額の内訳

資金収支計算書

業務活動収支	14,827 百万円
投資活動収入の国県等補助金収入	2,451
固定資産無償所管換	-210
減価償却費（△）	11,503
賞与等引当金繰入額（△）	1,789
退職手当引当金繰入額（△）	1,465
徴収不能引当金繰入額（△）	119
損失補償等引当金繰入額（△）	509
資産除売却損（△）	1,598
その他資産・負債等の増減	5,266

純資産変動計算書の本年度差額	5,351

④ 一時借入金

資金収支計算書上、一時借入金の増減額は含まれていません。

なお、一時借入金の限度額及び利子額は次のとおりです。

一時借入金の限度額	一般会計	23,000 百万円
	競輪事業特別会計	7,000 百万円
	国民健康保険特別会計	1,500 百万円
	食肉センター食肉市場特別会計	230 百万円
	介護保険特別会計	1,300 百万円
	後期高齢者医療特別会計	1,000 百万円
	水道事業会計	1,000 百万円
	市立四日市病院事業会計	1,000 百万円
	下水道事業会計	4,000 百万円
	農業集落排水事業会計	10 百万円
一時借入金に係る利子額		1 百万円

⑤ 重要な非資金取引（一般会計等）

減価償却費	11,503 百万円
徴収不能引当金	385 百万円
退職手当引当金	14,846 百万円
損失補償等引当金	9,772 百万円
賞与等引当金	1,789 百万円
固定資産除売却損	1,598 百万円